

市政執行方針

(平成28年3月3日)

稚内市長 工藤 広

【目次】

はじめに・・・1 P

基本施策

【Ⅰ まちの可能性を実感し、未来を拓く市政】・・・4 P

【Ⅱ みんなが共感し合う市政】・・・8 P

【Ⅲ 安心を実感できる市政】・・・13 P

【Ⅳ 賑わいを実感できる市政】・・・19 P

健全な財政運営について・・・23 P

はじめに

本日、平成28年第1回定例会が開会されるに当たり、市政に対する執行方針を申し述べさせていただきます。

私は、昨年6月議会において、2期目の市政運営の柱として、4つの基本方針と、新たな10の約束を掲げ、「市民が元気に暮らせるまちづくり」と、「このまちの新たな可能性に挑戦する」ため、今後4年間、重点的に取り組む施策について、所信をお示しさせていただきました。

2期目2年目となる28年度は、1期目において積み残した課題と併せ、その取組を加速させる1年にしなければならないと、今、思いを新たにしているところです。

国では、「一億総活躍社会」実現に向け、地方版総合戦略の、本格的な推進を図るため、各自治体と一体となって「地方創生」のレベルアップを進めるとしており、本市においても、新たな発想や創意工夫により、このまちの地域資源や可能性を活かした取組を、戦略的に推進することが求められています。

また、先日、国勢調査の速報値が発表になりましたが、

改めて、本市の人口減少の現実を痛感しており、直面する課題に更に迅速に、多角的な視点で、積極果敢に取り組むため、まず、「組織・機構」の改革を実施することといたしました。

現・政策調整部を再編し、従来の調整機能のみならず、組織を横断的に結び付け、組織全体の総合力を高めるため、専任の部長を配置するとともに、地域との協働を軸に、人口減少、雇用や医療問題など、「総合戦略」に掲げる、重点課題解決の旗振り役として、今まで以上に、積極的に機能させたいと考えています。

今年度、サハリン航路の継続を目指し、臨時に「日ロ定期航路対策部」を設置しましたが、結果として、その目的は達成することができませんでした。

昨年、12月議会において、一日も早く次の体制を構築し、早期の航路再開に向けた取組を行うことを、ご説明させていただきましたが、行政のみならず、民間の経営的視点から、航路の継続対策に機動的に対応するとともに、地元企業の、サハリン貿易への新規参入支援などのため、第三セクターを設立することとしています。

今後は、この第三セクターを活用し、経済界と連携して、フェリーの新たな運航スキームの構築に、スピード感を持って取り組むとともに、稚内港を、サハリンとの「ヒト・モノ」の往来の拠点とするため、サハリンに関する機能連携の舵取り役となる副部長職を、建設産業部に配置し、行政としての役割を果たしていく考えです。

現在、稼働している廃棄物最終処分場は、当初の予定を3年程度延長した平成31年度に、埋立期間が完了することから、平成32年度に供用開始できる、新たな処分場の建設について、準備を進めているところです。

併せて、廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化の、いわゆる「^{スリーアール}3R化」などを推進する「生活環境分野」と、再生可能エネルギーを含めた「環境政策分野」、更には、上下水道を統合した部を新設いたします。

これにより、「環境都市わっかない」の実現に向け、重要な環境施策に取り組む体制を強化するとともに、市民により近い目線で、環境全般への対応を網羅してまいります。

また、昨年、「稚内市まちづくり寄附金」の推進に向け、寄附の受入や決済方法を拡充するとともに、寄附者に対し、

本市特産品をお送りするとしたところ、非常に多くの反響がございました。

寄附金は、寄附者の意向に沿って、子育て支援や、環境・エネルギー施策、医師確保に向けた対策などに活用することとしています。

今後も、物産振興や交流人口の促進など、更に効果を波及させるとともに、多くの方に、本市を「ふるさと」として応援していただけるよう、取り組んでまいります。

以上の点を踏まえ、平成28年度の主な施策について、4つの基本方針に沿って、述べさせていただきます。

一点目は、「まちの可能性を実感し、未来を拓く市政」についてであります。

「産業の自立化と振興」について、

本市の経済を支える基幹産業の、経営安定化を図るため、新たに水産加工関連企業に対する、利子補給制度を創設するほか、水産技術の習得など、漁業者を目指す青少年の、

研修受講に対する補助を拡充し、担い手育成の取組を強化いたします。

特殊土壌である泥炭土に起因した、地盤沈下や不陸などにより、牧草収量や作業能率が低下する障害が生じている勇知地区において、長年、地域の期成会などと、国に対し要請を行ってきた「総合農地防災事業」が、この度、採択となりました。

新年度から概ね10年間の予定で、農業用排水路の整備改修、農用地の整地などを実施し、安定した酪農経営の実現を支援いたします。

「国際化をめざした港湾の強化」について、

北海道、とりわけ道北地域と連携して、稚内港を核とする、サハリンとの双方向の貿易の実現に向けた取組を推進するとともに、サハリンプロジェクトに関連する外国船舶の、稚内港への寄港・上架など、更に、利用の拡大を働きかけてまいります。

新たな輸送ルートとして注目されている、北極海航路についても、稚内港の地理的優位性を活かし、航路の効果を地域に取り込むことができるよう、情報収集に努めてまい

ります。

また、国内外の大型貨物船や、クルーズ船の寄港が可能となるよう、稚内港の航路、泊地の増深について、引き続き、事業採択に向け取り組んでまいります。

「未来志向のサハリンとの経済交流の拡大」について、

本年で、4回目となる「ユジノサハリンスク道北物産展」に加え、企業のサハリンとの事業展開を支援するため、「商談会」を開催するなど、経済交流拡大に向け、道北地域が一体となった取組を推進いたします。

また、サハリン2の拡張工事や、コルサコフ港の改修・新ターミナルの建設など、新たなプロジェクトが、早々に動き出すとの情報もあり、平成28年度は、本市で開催される、サハリン友好都市3市との「経済交流促進会議」において、稚内港の活用や、船舶修理、燃料、食料の補給など、市内企業の参入が実現できるよう、積極的な意見交換を行ってまいります。

「新エネルギーの推進と水素資源などの活用」について、

大規模風力発電基地の実現に向けた、送電網整備、風力発電事業の開発は、本市経済の基盤強化に大きな効果を

もたらず、国家的プロジェクトです。

環境との共存を基本としながら、引き続き、実施主体となる民間事業者を、側面から支援するとともに、我が国の気象条件に対応した風力発電の技術革新にも、貢献していきたいと考えています。

国は、平成28年度から始まる「第8期北海道総合開発計画」において、再生可能エネルギーの有効活用、水素による余剰電力の利用促進に取り組むとしています。

本市においても、風力発電由来の水素の貯蔵、輸送など、将来的な水素ビジネスの創出に向け、国や関係する企業との連携、情報収集を進めてまいります。

街路灯のLED化については、公共灯の進捗率が、現在26.4%となっており、今後も、一層、取組を加速させ、早期の完全実施を目指します。

また、防犯灯につきましても、引き続き、各町内会のご協力をいただきながら、LED化を進めることで、二酸化炭素の排出抑制に努めてまいります。

二点目は、「みんなが共感し合う市政」についてであります。

「子育て環境の更なる充実」について、

平成27年の本市の出生数は262人で、私が市長に就任した平成23年の305人と比較しても、少子化が一層深刻化していると実感しており、安心して産み育てられる環境の整備が、喫緊の課題であることは言うまでもありません。

若い世代の子育てと、仕事の両立支援策として、保護者の方や、地域からも要望があった「病児保育」の実施に向け、施設建設に対する補助を実施いたします。

子どもの貧困が社会問題となる中、昨年12月、教育、福祉関係の代表者からなる、「稚内市子どもの貧困対策本部会議」から、子どもの貧困解消を目指した、18項目の提言をいただきました。

それを受けて、行政として、実効性ある取組を検討してまいりましたが、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、平成24年度から本市独自で実施してきた、小学生までの「医療費無料化」について、その対象範囲を、更に、中学生まで拡大することとし、準備を進めてまいります。

また、妊婦健診料の助成回数を拡大するほか、特定不妊治療助成に対する年数制限を撤廃いたします。

かねてから建設中であった「南地区活動拠点センター」が、いよいよ6月にオープンします。

子どもから高齢者まで、幅広い世代の皆さんが気軽に集い、交流できる拠点施設として、また、地域で子どもたちの成長を見守る場として、活用していただくことを期待しています。

「女性や若者の活力を活かしたまちづくり」、

「元気な高齢者の社会参加への支援」について、

今年度、女性グループのNPOによる、多世代交流サロンが発足し、介護や子育てなど、様々な悩みを話し合う場となっています。

こうした動きを、シニア世代にも広げ、それぞれの経験や資格を活かした、コミュニティビジネスの創出など、多様な立場、世代の方々による地域活動、地域貢献を支援する、体制づくりを進めてまいります。

昨年7月、公職選挙法が改正となり、70年ぶりに選挙

権年齢が18歳以上に引き下げられ、今年の夏の参議院議員選挙で、実施されることとなっています。

若者が、身近な地域社会により関心を持ち、まちづくりに積極的に参加できる機会の創出と、情報提供に務めてまいります。

地域活性化の原動力であり、将来、地域産業の担い手となるべき若者が、進学や就職を機に、このまちを離れてしまうことは、本市にとって大きな損失であり、強い危機感を持って対応すべき課題です。

今、地方の大学には、「若者定着」という役割が強く求められていますが、本市においては、稚内北星学園大学の学生が中央商店街と連携し、まちづくりに参加する取組を、文部科学省の補助事業の中で展開しています。

また、全国の学生や社会人を対象に、大学の校舎を利用したワークショップなども開催されており、大変、好評であると聞いています。

こうした特色ある試みが芽を出し、大学としての存在感を高めることで、本市への若者の定着につながるよう、引

き続き、支援してまいります。

「誇りを持てる教育とスポーツの充実」について、

昨年のラグビーワールドカップで、多くの日本人が奇跡の勝利に感激したように、スポーツには、国民の思いをひとつにする、そういう力があります。

本市におきましても、先月、南中学校2年生の宮崎純奈さんが、全国中学校スキー大会アルペン競技女子大回転で、見事、優勝を果たしたという、大変嬉しい話題が舞い込んできました。

市内に大きなスキー場がない中で、地道に努力を続け、結果を残したことに心から敬意を表し、今年9日には、「スポーツ奨励賞」をお贈りし、全校生徒の皆さんとともに、その快挙を讃えることとなっていますし、私も市内・外の多くの方から、喜びとお祝いの言葉をいただきました。

私は、子どもたちに、「北方圏にあるこのまちだからこそ経験できた」、「このまちで、みんなで育ててきた」、そう思えるもの、そして、それが子どもたちの心の成長の糧、誇りとなりえるものを残したい、そう考えてきました。

本市の地形や、気象状況を考えたとき、その一つがカーリングであり、施設を整備することで、誰でも、いつでも、気軽に冬のスポーツが体験できるようになります。

一方では、若者や小さい子どものいるお母さん、高齢の方々から、冬でも土の上でスポーツがしたい、天候に関係なく体を動したり、遊べる場所がぜひ欲しい、といった声もいただきました。

そうした思いを実現するため、旧大谷高校の校舎や跡地を再活用し、カーリング場をはじめ、老朽化しているノシップ地区の、スポーツセンター機能を移転集約するとともに、冬期間も野球、サッカー、パークゴルフなどが楽しむことができる「屋内多目的運動場」や、武道場を含む「多機能体育施設」を一体的に整備したいと考えています。

併せて、災害時の避難場所としても、活用してまいります。

今後、実現に向け、様々な調整や手続きを踏んでいくこととなりますが、より多くの方に利用していただける、魅力ある施設となるよう、取組を進めてまいります。

小中学校の耐震化、南小学校の建設など、教育環境の整備が予定通り進む中で、今、大きな課題となっているのは「学力向上」への取組です。

子どもたち一人ひとりが、学ぶ楽しさを知り、自分たちが持つ力を着実に伸ばすことで、将来の可能性を広げることができるよう、学校や保護者、教育関係者の皆さんとともに対策を進めてまいります。

三点目は「安心を実感できる市政」についてであります。

「医療と福祉環境の充実」について、

本市の医療環境が、市立病院の常勤医の減少や、開業医の休止など、大変厳しい状況にある中で、昨年10月には、市民や団体、医療機関、行政などがメンバーとなって、「地域医療を考える稚内市民会議」を設立いたしました。

4月以降、医学生の地域研修を市民ぐるみで支える仕組みづくりや、「地域懇談会」、「市民の集い」の開催など、具体的な取組を開始することとなっています。

今後、開業医誘致に取り組むとともに、地域が一体となって、このまちの医療を守り育てる機運が、一層高まるよう、本市としての役割をしっかりと果たしてまいります。

市立病院の診療体制につきましては、循環器科、耳鼻咽喉科に続き、残念ながら泌尿器科についても、4月から出張医体制となることが決定しました。

引き続き、大学病院や、民間医療機関をはじめとするネットワークの活用や、勤務環境の充実に図り、勤務医の確保に取り組んでまいります。

現在、市立病院では、初期研修医ひとりが、2年次目の臨床研修に従事していますが、新年度は、新たに二人の研修医を確保できる見込みとなりました。

地域の特性を活かした臨床研修の実施はもちろん、市立病院や、本市の魅力を発信し続けている、院長はじめ病院関係者の努力が、実を結びつつあると思っています。

市立病院を基幹病院として、名寄市立総合病院、道北勤医協宗谷医院や、船泊診療所と連携した「日本最北端総合診療医養成プログラム」の申請準備が進められているところです。

先ほども申し述べましたとおり、地域医療を学ぶ研修医や、若い医師の成長を、市民の皆さんとともに応援する取

組を推進し、医師不足の解消や、業務の負担軽減につなげていきたいと考えています。

地域で唯一の精神医療の充実を図るため、精神科病棟の耐震補強工事と、老朽化した病棟の改修工事を実施し、これまで以上に、治療に専念できる環境を整備いたします。

高齢者の地域での生活を支えるためには、地域包括ケア体制の充実が重要です。

認知症の早期診断・早期対応のための「認知症初期集中支援チーム」を確立するほか、「地域支援推進員」による相談対応等の充実を図ります。

また、多くの職種が協働し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりを推進するとともに、「生活支援コーディネーター」を新たに配置し、生活支援や介護予防サービスの充実・強化に努めます。

「防災対策の強化」について、

昨年10月には、爆弾低気圧により、建物などに多くの被害が発生しました。

私は、様々な機会を捉え、地域にお伺いし、多くの皆さ

んとお話をさせていただいていますが、「防災・減災」に、非常に大きな関心が寄せられていることを、実感しています。

これまで、避難の際に支援が必要となる方々の、確認作業を行ってまいりましたが、新年度は、町内会などの協力も得ながら、要支援者一人ひとりの避難計画の作成を進め、地域における防災体制の強化を図ってまいります。

また、災害発生時には、持出ができる「防災地理情報システム」を導入し、どのような状況下にあっても、災害エリアや避難経路、避難施設、要支援者の情報などを瞬時に把握し、的確な避難指示が可能となるシステムを構築いたします。

消防団の地域防災力の強化策として、協力事業所表示制度の導入、機能別消防団員制度の整備や、資機材の更新など、装備の充実を図り、団員の確保や世代交代を進めてまいります。

遠隔地の救命率向上のため、救急車が到着するまでの間、AEDなどによる救命処置を行う「ファーストレスポンドー制度」を確立するほか、東浦分団に新たな消防車両を整

備いたします。

「交通ネットワークと冬の住環境の充実」について、
昨年秋以降、JR北海道は、宗谷本線における普通列車の減便や、一部駅の無人化などの方針を打ち出しています。

平成元年、天北線が廃止となり、沿線の町が大きな打撃を受けたその歴史を、再び繰り返すことがあってはならないと考えています。

どうしたら、もっと多くの方にJRを利用していただき、将来にわたって、この地域の鉄路を守ることができるのか、今こそ、沿線自治体が連携して、知恵を出し合い行動することが必要であり、前向きな取組を進めてまいります。

国は、稚内空港を含む道内の国管理空港について、コンセッション方式による民営化の方針を打ち出しており、民間の活力や、経営のノウハウを最大限に活かし、効率的な管理体制による、施設や路線の維持はもとより、新千歳空港を中心としたネットワークの拡充により、新たな路線の開設や、冬期就航率の向上など、道内地方空港における集客力や、利便性の向上が期待されています。

空路は、本市の経済や観光振興など、地域の活性化や、

都市部と短時間で結ぶ、市民の生活の足として重要なものであり、稚内空港の安定した運営を支えるためにも、関係団体などの意見を充分踏まえ、地元としての意向を、国や北海道に対して示していきたいと考えています。

旭川市を拠点とし、本市までの幹線道路である国道40号は、地域の産業・経済の発展や、防災、救急搬送など、まさに「市民生活と命を守る道」として、大変重要な役割を担っています。

交通ネットワークは繋がってこそ、その効果を最大限発揮するものであり、迅速で安全な走行が可能となる、高規格化の早期実現に向け、整備区間の早期完成と、未整備区間である美深・音威子府間、中川・天塩間の早期事業化を目指し、引き続き要請してまいります。

緑・富岡環状通街路整備事業につきましては、本年度は第一工区の道路整備と、栄2号橋の上部工事を実施し、早期完成を目指します。

「住環境の整備」について、

放置されている廃屋、空き家の問題が深刻化している地域があり、危険家屋などの除去に対する補助を継続するほ

か、改めて、各地域の空き家などの実態を把握するための調査を実施し、適正管理を促してまいります。

また、計画的な除雪機械の入れ替えにより、万全な除雪体制を確保いたします。

市民生活を支える基盤整備として、上下水道の耐震化、終末処理場の設備更新を進めるとともに、「稚内市水道事業ビジョン」を策定し、水道事業の健全性を確保してまいります。

四点目は「賑わいを実感できる市政」についてであります。

「外国人観光客の誘致拡大」について、

昨年、国内における訪日外国人数が過去最高となり、私自身、これまで、様々な場面で、中国、台湾をはじめとする、外国人観光客による北海道ブームを実感してきました。

本市においても、外国人観光客の宿泊人数は、増加傾向にありますが、残念ながら、まだ、その勢いに乗ることはできていない、というのが実情です。

外国人観光客の、ニーズに合わせた誘客対策の強化とし

て、手軽に情報を入手できる、公衆無線LANの環境充実へのニーズが高まっていることから、宗谷岬や稚内公園など、市内5か所の観光スポットで、WIFIを整備するほか、ガイドブックやパンフレットの多言語化を進めます。

また、昨年、本市と利礼3町が連携し、フェリーや路線バスが、4日間乗り放題となる「広域型周遊パス」を、国内の個人観光客を対象に販売したところですが、新年度は、新たに対象を外国人にも広げるとともに、国内向けの販売数を増加させるなど、更なる広域観光や、長期滞在の促進を図ってまいります。

先ほど、一般行政報告において、述べさせていただきましたとおり、先月、訪問したシンガポールでは、観光、物産の両面で、手応えを感じたところであり、今後は、アセアン諸国からの観光客の誘致や、物流ルート開発などにも、取り組んでまいります。

いよいよ今月26日に、北海道新幹線新青森・新函館北斗間が開業します。

新幹線利用客の道北への誘導対策としての函館—稚内間のチャーター便の運航を、北海道と連携して運航会社へ要

請しておりますし、また、本市を始めとする道北は、東北地域において非常に人気が高いことから、仙台空港からのチャーター便の運航についても、積極的に働きかけていきたいと考えています。

今後、全日空による定期便の利用拡大を進めるとともに、FDA、フジ・ドリーム・エアラインズによるネットワークを活用し、全国から観光客を呼び込み、周辺町村とも連携した受入体制を整えていきたいと考えています。

「**中心市街地の魅力拡大**」について、

建設から間もなく50年となる、市役所庁舎の建替えについて、検討をする時期が来ていると感じています。

中心市街地の活性化という観点からも、注目されており、現在、稚内商工会議所で策定中の「稚内版地域戦略ビジョン」における「まち部会」でも、検討が進められているところです。

今後、庁内の考え方を整理するとともに、「まち部会」における検討も参考にしながら、市民の皆さんからの、様々なご意見を伺ってまいりたいと考えています。

「各種大会やイベントの誘致・開催」について、
夏でも冷涼な気候や、「最北端」の知名度を活かした「フルマラソン大会」の開催を検討しています。

市民の健康増進はもとより、地域の皆さんの協力や、応援をいただきながら、温かいおもてなしで、全国から多くのランナーが参加する大会として定着するよう、準備を進めてまいります。

また、本年は、南極観測の開始から60年を迎えます。
本市と南極観測の関わりを、多くの方々に知っていただき、更には地球環境について、改めて考える機会となるよう、講演会をはじめ、様々な記念事業を実施してまいります。

「移住・定住の推進」については、
庁内にプロジェクトチームを設置するとともに、体験者の声や、若者の酪農体験動画を配信するなど、情報発信を強化してまいります。

また、昨年度から実施している「ちょっと暮らし」について、西浜地区に新たに1棟開設し、お試し移住体験の利

用者の拡大を図るほか、移住に必要な情報を、一元的に提供できる体制づくりに着手をいたします。

最後に、健全な財政運営の継続についてであります。

4月から、市税や水道料金などを、全国のコンビニエンスストアで納付できる、「コンビニ納付」をスタートし、土日や夜間など、収納機会の多様化を図ることで、市民の利便性向上と、早期納付による自主財源の確保に努めてまいります。

新年度の一般会計においては、一般財源の根幹となる市税収入が、対前年度比4.4%の減少となっているものの、「市民が元気に暮らせるまち」、また、「将来にわたって、持続可能なまち」を目指し、限られた財源の中で、積極的な予算編成を行ったところです。

本市における地方債の残高は、財政健全化を進めた結果、この10年間で、480億円から380億円と、約100億円の縮減となっており、今後も、事務事業の見直しや、各種計画の着実な実行により、健全な財政運営を継続してまいります。

また、本市の最重要課題である人口減少と、それに伴う地域経済の縮小克服に向け、昨年10月に策定した「稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の達成に向け、市民の皆さんと危機感や問題意識を共有しながら、職員一丸となって取り組んでまいります。

以上、平成28年度の市政執行に当たり、私の考えを申し上げます。

私が地域に出向き、直接皆さんとお話をする「ふれあいトーク」も2巡目に入りました。

今後も、積極的に皆さんとお会いする機会を作り、お一人おひとりの思いをしっかりと受け止め、具体的な施策に反映させていきたいと考えています。

本市を取り巻く環境は、依然、厳しい状況にありますが、どんな困難があっても、このまちの未来を切り拓くために自ら先頭に立って進む、この信念は、いささかも揺らぐことはありません。

2年後の平成30年、本市は市制施行70年の節目の年を迎えます。

希望に満ちた、新たな出発の時を迎えることができるよう、この1年、一つひとつの課題に誠実に向き合い、市政運営に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます、平成28年度の、私の市政執行方針といたします。